

令和4年第1回香南斎場組合議会定例会会議録

- 1、招集年月日 令和4年3月29日
- 2、招集の場所 香南斎場会議室
- 3、開 会 午前9時00分
- 4、出席議員 1番 濱田 豪太(※) 2番 樽本 富佐子
3番 平山 耕三 4番 浜田 憲雄
5番 西川 潔 6番 今田 博明
7番 利根 健二 9番 溝渕 孝
10番 林 道夫
- (※) 濱田豪太が組合長に選任された後は不在となる。
- 5、欠席議員 8番 小松 紀夫
- 6、地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名
組合長 濱田 豪太 副組合長 法光院 晶一
会計管理者 原 敬子
- 7、職務のため議場に出席した者の職氏名
所長 宮田 稔久 副所長 宮崎 辰己
- 8、 会議事件は次のとおりである。

仮議席の指定

議長の選挙

議席の一部変更

会議録署名議員の指名

会期の決定

組合長の選挙

組合長諸般の報告

(承認第1号) 専決処分の承認を求めることについて

高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合規約の変更について

(承認第2号) 専決処分の承認を求めることについて

高知縣市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う財産処分について

(承認第3号) 専決処分の承認を求めることについて

高知縣市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分について

(議案第1号) 令和3年度香南斎場組合一般会計補正予算(第3号)

について

(議案第2号) 令和4年度香南斎場組合一般会計予算について

9、議事経過

浜田副議長

本日の定例会の進行役をいたします副議長の浜田です。よろしくをお願いします。

本日、令和4年第1回香南斎場組合議会、定例会が招集されました。

欠席議員は8番、小松議員1名です。

定足数に達しておりますので、只今より令和4年第1回香南斎場組合議会、定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、事前に送付いたしております日程表のとおりです。

以下、日程に従いまして会議を進めます。

日程第1、「仮議席の指定」を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定します。

日程第2、「議長の選挙」を行います。

ここで一旦、小休に致します。

(小 休 中)

小休前に復します。

選挙の方法につきましては、指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦で行なうことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

議長に2番、林道夫君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました林道夫君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって林道夫君が議長に当選されました。

林議長に就任の挨拶を求めます。林道夫君。

林議員

ただいま議長に任命いただきました。ありがとうございます。先程も申しましたが、私、斎場組合の議員は初めてですので、いろいろと分からない部分もございますけれども、よろしく願いいたします。それと、自分ちょっとまったく視力がありませんので、議事運営でご迷惑をおかけすることもあるかと思いません。発言等ある場合は氏名を名乗っていただいてから発言いただくよう、ご協力をお願いいたします。

浜田副議長

それでは、以後の議事進行は林議長をお願いいたします。林議長は議長席に移動をお願いいたします。

それでは皆さん、ご協力ありがとうございました。

林議長

それでは、以下日程に従いまして会議を進めます。

日程第3、「議席の一部変更」を行います。

議長の選挙にともない、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部変更を行います。3番、樽本議員ならびに4番、平山議員は1議席ずつ順次繰り上げ変更します。また10番、浜田副議長は4番に議席変更となります。5番、西川議員以降の皆さまはそのままとなります。

日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

今期、定例会の会議録署名議員は、会議規則第31条の規定により6番、今田議員、7番、利根議員をご指名致します。ご両名はご了承願います。

日程第5、会期の決定を議題と致します。

本定例会の会期は本日1日限りと致したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。従いまして会期は本日1日限りと決定しました。

日程第6、組合長の選挙を議題と致します。

ここで一旦、小休に致します。

(小 休 中)

小休前に復します。

選挙の方法につきましては、指名推薦にしたいと思いますが
ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって選挙の方法は指名推薦
で行なうことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思
いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

組合長に1番、香南市長 濱田豪太君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました濱田豪太君を組合長の当選人と定める
ことにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって濱田豪太君が組合長に
当選されました。

濱田組合長に就任の挨拶を求めます。濱田豪太君。

濱田議員

改めまして、組合長に推挙いただきまして誠にありがとうございます。
なにぶん私、分からないことばかりであります。議員の皆様にお助け
いただきたく思います。何卒よろしくお願
い致します。

林議長

濱田組合長は組合長席に移動をお願いします。

日程第7、組合長諸般の報告を行います。濱田組合長。

濱田組合長

本日、令和4年第1回香南斎場組合議会定例会を招集しまし
たところ、議員の皆様方には年度末を控え、何かとご多用の
ところご出席を賜り、本会議が開会の運びとなりましたことを心よ
りお礼申し上げます。

さて、我が国は昨年末より新型コロナウイルス『オミクロン株』の感染拡大による多大な影響を受けております。県内でも連日多くの感染事案が発生し、香南斎場では2月中旬ごろからコロナ死者の火葬案件が急増しております。これまでの水準を著しく上回る頻度での火葬対応が続いていることから、これに比例して職員の残業・休日勤務対応も増加している状況です。

次に、火葬炉の更新工事につきまして現在の状況をご説明いたします。目下、全7炉の内2炉が更新工事中であり、受入件数を縮小しての営業が続いております。この第2期工事は令和4年6月30日の完了を予定しております。また、炉室土間スラブおよび天井大梁等の補強も順調に進捗しております。続く第3期工事では残る6号炉、7号炉の更新等を中心に予定しており、全工程の完了は令和4年度末を見込んでおります。

次に、令和4年度に実施を予定しております定例外の事案についてご説明いたします。まず、現行の火葬炉更新工事内容より除外しております斎場施設の津波対策検討につきまして、建設コンサルタントに業務を委託し、対策立案における指標等を作成いたします。また、和室待合室のバリアフリー化に伴う洋室へのリフォームにつきまして、建築設計を実施いたします。これらの業務経費は4年度の当初予算に計上させていただいております。

本日提出いたしました議案は、

- ・高知縣市町村総合事務組合の構成団体数の減に伴う専決処分の承認案件が3件
- ・令和3年度香南斎場組合一般会計補正予算（第3号）について
- ・令和4年度香南斎場組合一般会計予算について

以上の5件でございます。ご審議の程、よろしく願い申し上げます。簡単ではございますが、諸般の報告とさせていただきます。

林議長

組合長諸般の報告が終わりました。

日程第8、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合同規約の変更について）」から日程第10、承認第3号「専決処分の承認を求めることについて（高

知縣市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分について)」までの 3 議案につきましては、津野山広域事務組合ならびに幡多中央環境施設組合の 2 団体が高知縣市町村総合事務組合から脱退することにもなう専決処分の承認でありますので、一括議題として審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。それでは、執行部の説明を求めます。
宮崎副所長。

宮崎副所長

議案書の 1 ページ、承認第 1 号をお願いします。

承認第 1 号、専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第 179 条第 1 項の規定によって別紙のとおり専決処分したので同条第 3 項の規定によりこれを報告し承認を求める。令和 4 年 3 月 29 日提出。香南斎場組合組合長 浜田豪太。

裏面 2 ページ、専決処分書。

高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合同約の変更について、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 179 条第 1 項の規定により次のとおり専決処分する。令和 4 年 1 月 21 日専決。香南斎場組合組合長職務代理人、副組合長、法光院晶一。

高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合同約の変更について

地方自治法第 286 条第 1 項の規定により、令和 4 年 4 月 1 日から、高知縣市町村総合事務組合から津野山広域事務組合及び幡多中央環境施設組合を脱退させ、これに伴い高知縣市町村総合事務組合同約を次のとおり変更する。

高知縣市町村総合事務組合同約の一部を改正する規約

高知縣市町村総合事務組合同約(高知県指令 16 高市振第 1983 号)の一部を次のように改正する。

別表第 1 一部事務組合の項中「津野山広域事務組合」及び「幡多中央環境施設組合」を削る。

別表第 2 第 3 条第 1 号に関する事務の項中「津野山広域事務組合」及び「幡多中央環境施設組合、」を削る。

別表第 3 の 1 の項中「津野山広域事務組合」及び「幡多中央環境施設組合」を削る。

附則。

この規約は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

この規約の一部改正に係る新旧対照表は議案書の後ろに添付しております。

3 ページ。承認第 2 号、専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第 179 条第 1 項の規定によって別紙のとおり専決処分したので同条第 3 項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和 4 年 3 月 29 日提出 香南斎場組合 組合長 浜田豪太。

裏面 4 ページ、専決処分書。

高知縣市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う財産処分について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により次のとおり専決処分する。令和 4 年 1 月 21 日専決。香南斎場組合 組合長職務代理者 副組合長 法光院晶一。

高知縣市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う財産処分について。

地方自治法第 289 条の規定により、高知縣市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う高知縣市町村総合事務組合の財産処分を次のとおり定める。

高知縣市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う財産処分については、高幡東部清掃組合に帰属させる。

5 ページ。承認第 3 号、専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第 179 条第 1 項の規定によって別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し承認を求める。令和 4 年 3 月 29 日提出 香南斎場組合 組合長 浜田豪太。

裏面 6 ページ、専決処分書。

高知縣市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により次のとおり専決処分する。令和 4 年 1 月 21 日専決。香南斎場組合 組合長職務代理者 副組合長 法光院晶一。

高知縣市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分について。

地方自治法第 289 条の規定により、高知縣市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う高知縣市町

村総合事務組合の財産処分を次のとおり定める。

高知縣市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分については、高知縣市町村総合事務組合負担金条例第3条第1項の規定により算出した額を還付する。

以上で、専決処分に関する承認第1号から承認第3号の説明を終わります。

林議長

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

承認第1号「専決処分の承認を求めることについて(高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合規約の変更について)」は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(各議員、挙手)

挙手 「全員」であります。

よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

続きまして、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて(高知縣市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う財産処分について)」は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(各議員、挙手)

挙手 「全員」であります。

よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

続きまして、承認第3号「専決処分の承認を求めることについ

て（高知縣市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分について）」は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（各議員、挙手）

挙手 「全員」であります。

よって、承認第3号は原案のとおり承認されました。

日程第11、議案第1号「令和3年度香南斎場組合一般会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。

執行部の説明を求めます。宮崎副所長。

宮崎副所長

議案第1号、「令和3年度香南斎場組合一般会計補正予算（第3号）について」。

令和3年度香南斎場組合一般会計補正予算（第3号）を別冊のとおり提出する。

令和4年3月29日提出、香南斎場組合、組合長 濱田豪太。補正予算書の表紙をめくって頂きまして、序文をお開き下さい。

令和3年度香南斎場組合一般会計補正予算（第3号）。

令和3年度香南斎場組合一般会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

予算書をお手元をお願いします。表紙を1枚めくって下さい。

令和3年度香南斎場組合一般会計補正予算第3号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出それぞれ360万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億1,018万2千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算による。

令和4年3月29日提出。香南斎場組合組合長 濱田豪太。

補正の内容は事項別明細書でご説明させていただきます。5ページをお開き下さい。

歳入 2款使用料及び手数料の以下各節の増減金額は令和4年

2月末の実績に基づき算定しております。1項1目1節火葬手数料80万5千円の減額、2節和室清掃料21万6千円の減額。2項1目1節通夜式場使用料51万円の減額、2節告別式式場使用料45万円の減額、3節霊安室使用料7万2千円の増額、4節和室使用料12万円の減額、5節喫茶使用料28万円の減額。

次に5款 諸収入1項1目1節雑入の残骨灰混合物売却収入は、競争見積もりの結果、契約単価が想定を大きく上回ったことにより380万円の増額です。

次に6款 繰入金1項1目1節財政調整基金繰入金280万3千円の減額並びに、2節施設等整備基金繰入金228万9千円の減額は、どちらも歳入では残骨灰混合物売却収入の増、歳出では委託料・工事請負費・灯油代等の減により一般財源に余裕ができた為、基金の取り崩しを減額するものです。

続いて歳出を説明します、8ページをお願いします。2款総務費1項総務管理費 1目一般管理費 8節旅費20万円の減額は、残骨灰処理委託業務に関する中間処理場及び最終埋葬地の視察確認検査が新型コロナウイルス感染症拡大の第5波、第6波の影響で現地検査を中止した事による減額です。12節委託料239万6千円の減額は、植栽管理料等の入札減及び通夜警備料・和室清掃料共に2月末の実績に基づく減額です。14節工事請負費は火災報知機の感知器交換工事の競争見積もりによる10万7千円の減額です。2目火葬場費 10節需用費は灯油代が54万6千円の減、12節委託料の火葬炉定期点検料は当初火葬炉7基全炉を点検対象としておりましたが火葬炉等更新工事で3基は新炉に入替になることから、点検対象を7基から4基にへした事による35万2千円の減額です。

補正予算（第3号）の説明は以上です。

林議長

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

当案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(各議員、挙手)

挙手「全員」であります。

議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第2号「令和4年度香南斎場組合一般会計予算について」を議題と致します。

執行部の説明を求めます。宮田所長。

宮田所長

議案第2号「令和4年度香南斎場組合一般会計予算について」。令和4年度香南斎場組合一般会計予算を別冊のとおり提出する。令和4年3月29日提出、香南斎場組合組合長 濱田豪太。

令和4年度香南斎場組合一般会計予算書を1枚お開けください。

令和4年度香南斎場組合一般会計予算。

令和4年度香南斎場組合一般会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億8,443万8千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

以下、ちょっと読み上げは省略させていただきます。

続きまして、第1表 歳入歳出予算の説明を行います。

説明は、歳入歳出予算事項別明細書で行います。

5ページをお願い致します。

「歳入」

1款1項1目の「組合市町村負担金」は、前年度より350万円減額の6,300万円を計上しています。

6ページをお願い致します。

2款1項1目の手数料は、前年度の実績見込みにより、前年度当初予算比較で182万円減額の3,483万円を計上しております。これの主だった原因は、1節の「火葬手数料」のほうで

140万円の減額。これは、組合外の20件減を見込みまして、3,300万円を計上しております。

2節の「和室清掃料」から、5節の「喫茶使用料」までは、新型コロナウイルスの影響で人数制限をしております、その影響がありまして、その分を減額とさせていただきます。

9ページ。

5款1項1目1節「雑入」残骨灰混合物売却収入は業者見積り平均額の240万円を計上しています。

簡単に要点だけを説明させていただきます。

10ページ。

6款1項1目2節「施設等整備基金繰入金」は、火葬炉更新等工事とその管理委託料に充当する特定財源として、1億8,065万9千円を計上しております。

続きまして「歳出」の説明をさせていただきます。

11ページをお願いします。

1款の「議会費」は、前年度と同じ22万3千円を計上しています。

12ページ。

2款1項1目「一般管理費」は前年度当初予算比較で52万7千円増額の6,601万3千円を計上しております。52万7千円増額の主な理由は建築設計業務委託で、和室待合室バリアフリー化工事設計料で151万5千円が皆増となっております。

2款1項2目「火葬場費」は前年度当初予算比較で569万7千円増額の2億1,725万円を計上しております。増額の主な理由は10節需用費の灯油代の高騰によるものでして、前年度リッター90円で計算していたものを110円で試算しまして、154万円増額の847万円を計上しております。

12節、委託料の津波対策検討委託業務が皆増で299万2千円の計上です。

16ページ。

工事請負費で昨年度まであった火葬炉補修工事が、火葬炉更新工事を行うことによりなくなりまして、1,320万円皆減となりました。また、火葬炉等更新工事のほうで1,671万1千円増額の1億7,871万1千円を計上したことにより増額となっております。

17ページ。

5款「予備費」は、95万2千円の計上となっております。

なお、この予算書におきまして、18ページからは給与費明細書、25ページには地方債に関する調書、26ページには斎場組合の令和4年度香南斎場組合構成市村別負担金一覧表を記載しております。

以上で、令和4年度香南斎場組合一般会計予算の説明を終わります。

林議長 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

利根議員 不勉強で申し訳ないですが、残骨灰ですね、その処理については丸ごと業者さんに委託しているのか。自治体によっては、買い上げて有価金属を除いた残骨灰ですね、そんなものをまた引き取って自前のところへ埋葬しているとかいう方法があるようですが、(香南斎場は) どのような方法を使っていますか。

宮崎副所長 ウチは残骨灰を「処理」と「売却」とふたつ、これは競争入札で残骨灰を処理する業者を、ウチの登録のある業者すべてにお声を掛けて、競争見積りで決まった業者と、それぞれ残骨灰と有価物の分についても、「トン当たり幾ら」という単価契約を結んでの委託処理ということで。実際に残骨灰を処理する部分と、処理して出てくる有価物の部分と、二本立てで契約しております。

宮田所長 貰うものは貰う、お寺さんに埋葬する部分についてはウチの方が支払うという形でやっております。

利根議員 分かりました。

林議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

当案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(各議員、挙手)

挙手 「全員」であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で本定例会の会議に付された事件は、全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和4年第1回香南斎場組合議会（定例会）を閉会致します

(閉会 午前9時45分)